

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成19年9月20日(2007.9.20)

【公表番号】特表2007-502563(P2007-502563A)

【公表日】平成19年2月8日(2007.2.8)

【年通号数】公開・登録公報2007-005

【出願番号】特願2006-523078(P2006-523078)

【国際特許分類】

H 04 B 7/26 (2006.01)

【F I】

H 04 B 7/26 102

【誤訳訂正書】

【提出日】平成19年8月3日(2007.8.3)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の信号を、同時にそれぞれの電力レベルで送信する通信機器を動作させる方法であって、

一つ又はそれより多くの第1の信号を、該信号の電力の総計を所定の最大送信電力レベルにして同時に送信し、

受信信号に応じて、前記一つ又はそれより多くの第1の信号の送信電力を低減して、該一つ又はそれより多くの第1の信号とともに、第2の所定の電力レベルの第2の信号又は第3の所定の電力レベルの第3の信号を送信する方法において、

前記第2の所定の電力レベルは前記第3の所定の電力レベルを超えるものであり、

前記一つ又はそれより多くの第1の信号の送信電力の低減は、前記第1の信号とともに送信する信号が前記第2の信号であるか前記第3の信号であるかに関わりなく、前記第2の所定の電力レベルに対応すること、

を特徴とする方法。

【請求項2】

請求項1記載の方法であって、

前記一つ又はそれより多くの第1の信号は第1のフレーム又はタイムスロットで送信され、前記第1の信号とともに送信する信号は第2のフレーム又はタイムスロットで送信され、

前記第1のフレーム又はタイムスロットの境界は、前記第2のフレーム又はタイムスロットの境界と同期しておらず、

前記一つ又はそれより多くの第1の信号の送信電力の低減は、前記第1の信号とともに送信する信号の送信の直前の、第1のフレーム又はスロット境界から開始する方法。

【請求項3】

請求項1又は2記載の方法であって、

前記第2の信号は肯定的な応答であって、

前記第3の信号は否定的な応答である方法。

【請求項4】

請求項1、2、又は3記載の方法であって、

前記信号は拡散スペクトル信号である方法。

【請求項 5】

複数の信号を、同時にそれぞれの電力レベルで送信する通信機器であって、

一つ又はそれより多くの第1の信号を、該信号の電力の総計を所定の最大送信電力レベルにして同時に送信し、信号を受信し、該受信した信号に応じて該一つ又はそれより多くの第1の信号とともに第2の信号又は第3の信号を送信するための送受信手段と、

前記一つ又はそれより多くの第1の信号及び該第1の信号とともに送信する信号の送信電力レベルを制御するための制御手段と、

を有する通信機器において、

前記制御手段は、前記受信した信号に応じて、前記一つ又はそれより多くの第1の信号の送信電力を低減し、前記第1の信号とともに送信する信号が第2の信号である場合には該送信する信号の送信電力を第2の所定の電力レベルに設定し、前記第1の信号とともに送信する信号が第3の信号である場合には該送信する信号の送信電力を第3の所定の電力レベルに設定し、

前記第2の所定の電力レベルは前記第3の所定の電力レベルを超えるものであり、

前記一つ又はそれより多くの第1の信号の送信電力の低減は、前記第1の信号とともに送信する信号が前記第2の信号であるか前記第3の信号であるかに関わりなく、前記第2の所定の電力レベルに対応すること、

を特徴とする通信機器。

【請求項 6】

請求項5記載の通信機器であって、

前記制御手段は、

前記一つ又はそれより多くの第1の信号を第1のフレーム又はタイムスロットで送信し、前記第1の信号とともに送信する信号を第2のフレーム又はタイムスロットで送信し、

前記第1のフレーム又はタイムスロットの境界は、前記第2のフレーム又はタイムスロットの境界と同期しておらず、

前記一つ又はそれより多くの第1の信号の送信電力の低減は、前記第1の信号とともに送信する信号の送信の直前の、第1のフレーム又はスロット境界から開始する通信機器。

【請求項 7】

請求項5又は6記載の通信機器であって、

前記第2の信号は肯定的な応答であって、

前記第3の信号は否定的な応答である通信機器。

【請求項 8】

請求項5、6、又は7記載の通信機器であって、

前記信号は拡散スペクトル信号である通信機器。

【請求項 9】

請求項5から8のいずれかに記載の通信機器と、

前記通信機器と通信をするための送受信手段を有する他の通信機器と、
を有する通信システム。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0004

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0004】

いくつかのシステムでは、フレームまたはタイムスロット境界などの特定の時間的瞬間ににおいてだけ、第1の信号の送信電力の低減を実行することが可能である。これらの時間的瞬間は、(単数または複数の)付加信号の送信が開始しなければならない時間に一致しないこともあります。この問題を克服する方法は、(単数または複数の)付加信号の送信に先立って送信電力の低減を実行することである。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0018

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0018】

UMTSの場合、動作規格は、スペクトル拡散アップリンク信号を実質的に連続して送信することを各移動局に要求する。これらの信号は、システムによって持続時間が指定される連続したフレームまたはタイムスロットにフォーマットされる。2つの信号がしばしば連続的に送信されるが、これらは専用物理データ・チャネルDPDCCH (dedicated physical data channel) および専用物理制御チャネルDPCCCH (dedicated physical control channel) であり、これらの信号が図1に示されている。データがないときは、DPCCCHだけが送信される。DPDCCHおよびDPCCCHチャネルの相対送信電力レベルPDおよびPCは、与えられたデータ・タイプ用の一定の電力比を維持するように調整され、それらの電力の総計(combined power)は許容最大電力レベルPmaxを上回らないように制御される。さらに、一定の電力比を維持している間、DPCCCHの電力レベルPCは、閉ループ電力制御機構によって定期的に調整される。

【誤訳訂正4】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0019

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0019】

図1の簡略版である図2を参照すると、基地局BSは、高速ダウンリンク・パケット・アクセスHSDPA (High-Speed Downlink Packet Access) を使用してパケット・データを特定された移動局に送信するために、適宜ダウンリンクを使用する。UMTS規格の下では、移動局MSは、各HSDPAパケットを受信する毎に、例えば巡回冗長検査(CRC)評価の結果に応じて、肯定応答(ACK)または否定応答(NACK)を送信しなければならない。